

各業種の有効期間等について

業種	変更前	変更後
建設工事	令和5・6年度	変更なし
	令和7・8年度	令和7・8年度 ※ 令和7年度から市に一元化
測量・建設コンサルタント等	令和5・6・7・8年度	令和6・7・8・9年度 ※ 令和6年度までは水道局に登録 ※ 令和7年度から市に一元化
物品等	令和4・5・6・7年度	令和4・5・6・7年度 ※ 令和6年度までは水道局に登録 ※ 令和7年度から市に一元化